



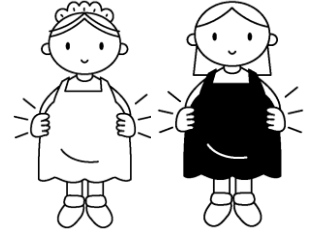
妊婦一般健康診査費用助成金交付についてお知らせ

大山町では、妊婦一般健康診査受診票が利用できない下記の機関で健診を受けられる方に対して、その費用を助成します。

《対象》

大山町に住所がある方で

- 委託医療機関〔県内、島根県の一部（松江市医師会、安来市医師会）、岡山県の一部（新見医師会、津山市医師会）〕
以外で妊婦健診を受けられる方



《申請手続きについて》

申請先：大山町こども課（保健福祉センターなわ内） 電話：0859-54-5205

持参して
いただくもの

- 助成を受ける健診の領収書（診療点数の分かるもの）
- 大山町が発行した未使用の妊婦健診一般健康診査受診票（紛失等、添付がなければ申請できません。）
- 振込み口座が分かるもの
- 印鑑（シャチハタ等でないもの） ● 母子健康手帳

記入して
いただくもの
(手続きの際に窓口
でお渡します。)

- 大山町妊婦一般健康診査費用助成金交付申請書（様式第1号）
- 債権登録者用紙（振込み口座を指定していただきます。）

- * 出産された日から 6か月以内に手続きをしてください。
- * 書類提出後、内容を審査した上で交付決定通知書を本人宛に郵送します。
(通知書は大山町の住所に郵送します。里帰り先等に郵送希望の方は、手続きの際にお知らせください。)
- * 助成金は、交付決定通知後約1か月程度で指定口座に振込みます。
- * 助成の対象となる妊婦一般健康診査と助成限度額についてはこども課にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 大山町 こども課（保健福祉センターなわ内） 電話 0859-54-5205